



令和2年（2020年）1月10日

下関市長 前田 晋太郎 様

下関市環境審議会

会長 鷺尾 圭司



（仮称）白滝山ウインドファーム更新事業に係る環境影響評価方法書について

（答申）

令和元年（2019年）10月15日付下環政第1987号で諮問のありました、「（仮称）白滝山ウインドファーム更新事業に係る環境影響評価方法書について」につきまして、環境に及ぼす影響に配慮された事業となるよう、委員それぞれの経験や考えに基づき審議いたしました。

市長におかれましては、別紙事項を参考に山口県知事に意見書を提出されるよう答申いたします。

別紙

1 全般について

- (1) 本方法書では、風車の配置計画について詳細な記述がなく、計画熟度の低い箇所がみられる。以降の手続きにおいてはその点を鑑み、詳細な事業計画を明示するとともに、既存の事業実施区域を拡張し、新たな場所に建設する計画を選択する理由についても明示すること。
- (2) 新たな稜線開削を行う場合は、掘り込み型施工を採用し、土砂や雨水の流失を最低限にすること。また、やむを得ず片側開削になる場合には、傾斜面の養生保全に努め、切り土の谷川斜面の安定性について客観的な評価を行うこと。
- (3) 白滝山や天井が岳への登山ルートが、遮断されたり、より困難性のある変更が加えられたりすることのないよう配慮すること。また、動物の横断道を確認するため、管理道の全面的な舗装を避けること。
- (4) 残土処分地への土砂の搬入及び上積みにおいては、昨今の雨量の増大にも考慮の上、谷筋の安定性を確保し、ポケット外部への土砂の逸散を防止し、崩落を起こさない工法を用いること。
- (5) 森林伐採、掘削、残土処理、法面掘削後のコンクリート吹付等による保水力の減少及び地下水への影響を回避・低減するよう検討すること。
- (6) 本事業は事業実施区域に海域は含まれないが、山間部の事業においても、環境影響は河川や地下水を經由し最終的には海域に及ぶことを考慮した上、環境影響評価を行うこと。

2 振動について

- (1) 環境影響評価項目として、施設稼働時の振動についても選定するよう検討すること。

3 動物・植物及び生態系について

- (1) 既存の風力発電施設におけるバードストライク及びバットストライクの現状についてのデータを明示すること。
- (2) 施設稼働後においても、本事業による動物・植物及び生態系への影響について継続調査を行うよう検討すること。

4 その他

- (1) 「里山構想」とその実施主体、目的、実施状況及び風力発電施設との関係性を明示すること。

- (2) 既存の管理道において、傾斜面に崩落等の兆しがある時には、いち早く対策をとれるよう配慮すること。
- (3) 既存施設の跡地を放置することなく、土壌崩壊などが発生しないよう植生被覆を回復させるなど、養生に配慮すること。その際は、周辺の植生と同様のものとなるよう配慮し、外来種等が混入しないようにすること。